

# 団体（各三田会・体育会各部 OB 会等）のご寄付ご担当者様へ

慶應義塾基金室

団体で取りまとめたご寄付のお申し込み方法をご案内いたします。ご不明点等ございましたら、慶應義塾基金室までお問い合わせください。

## 1 寄付金の申し込み手順について

### (1) 資料請求

お申込みにあたり、以下の資料請求フォームから寄付金申込書をご請求ください。

資料請求いただいた後、寄付金申込書類一式（寄付金申込書、払込取扱票（慶應義塾専用）、返信用封筒）をお送りいたします。

基金室 資料請求フォーム（団体用）⇒ <https://kikin.keio.ac.jp/contact/dantai/>

### (2) 寄付金申込書の送付

必要事項をご記入の上、返信用封筒（宛先：慶應義塾基金室）を利用し、ご郵送ください。

### (3) 寄付金の送金

払込取扱票（慶應義塾専用）をご使用の上、団体名がわかるようにお振込みください（例：〇〇ミタカイ）。

振込先金融機関名等は、払込取扱票裏面に記載しています（銀行・郵便局いずれも使用可能です）。

寄付金の送金時期や送金回数については、あらかじめ基金室までご相談ください。

年内のご寄付は、12月15日までに慶應義塾の口座へ着金するようにご送金ください。

## <寄付金の管理について>

募金期間が長期にわたる場合、可能な限り1~2か月を目途にご送金ください。寄付金を募金団体で長期間留め置くことによって、ご寄付者からのお問い合わせが増える（「領収証が届かない」「寄付したはずなのに『三田評論』に芳名が掲載されないが、どのようになっているのか」など）、ご寄付者の転居等により、寄付者リストに記載された住所宛に領収証がお届けできない、といった事例が多く発生しております。

### (4) 寄付者リストの提出（ご寄付を賜りました個人のみなさまへ、個別に領収証の発行を希望する場合）

※リストの作成については、以下の「2 寄付者リストについて」をご参照ください。

基金室指定のフォーマットでご提出をお願いいたします。

- ① 寄付者リストを以下からダウンロードする。

<https://keio.box.com/shared/static/0yntnep0rd42gqurnmkp0xxacuyd pvdy.xlsx>

- ② 入力例に従って入力する。

- ③ メールに寄付者リストのファイルを添付し、基金室宛に提出する。

提出先（基金室グループアドレス） ⇒ [kikin-box@adst.keio.ac.jp](mailto:kikin-box@adst.keio.ac.jp)

※ファイルにパスワードを設定し、個人情報の取り扱いにはくれぐれもご注意ください。

※リストを出力した用紙をお送りくださる必要はありません。

## 2 寄付者リストについて（ご寄付を賜りました個人のみなさまへ、個別に領収証の発行を希望する場合）

団体で取りまとめたご寄付は、寄付者リスト（基金室指定フォーマット）を提出していただくことにより、ご寄付を賜りました個人のみなさまへ個別に領収証を発行することができます。ご希望の場合は、寄付者リストのご提出をお願いいたします。なお、寄付者リストのご提出がない場合は、団体様宛の領収証を1枚発行いたします。

※団体様取りまとめによるご寄付は、特定公益増進法人に対するご寄付としてお受け入れいたします（受配者指定寄付金制度はご利用いただけません）。

### <寄付者リスト作成にあたっての注意事項>

- ・フォーマット内の入力例やコメントを確認の上、入力してください。
  - ・フォーマット内の項目の配列は変更しないでください。
  - ・青色の項目は領収証発行にあたり必須項目となりますので、入力漏れのないようお願いいたします。不備や入力漏れが多数見受けられる場合は、再提出をお願いすることがございます。
  - ・黄色の項目は任意項目ですので、必要に応じてご入力をお願いいたします。
  - ・寄付者リスト内に団体や法人を含む場合、担当者情報（「支店名」列、「担当者部署」列、「担当者氏名」列）を入力してください。領収証の宛先となります。
  - ・領収証の送付先について、「申込者情報」とは別の住所を指定する場合は、「その他：詳細」列に入力してください。
  - ・『三田評論』へのご芳名掲載については、以下の「5『三田評論』へのご芳名掲載および『三田評論』の贈呈について」をご参照の上、次の点にご留意ください。
- 寄付金申込書内で「2.可（団体名のみ）」と「3.否（掲載しない）」を選択した場合は、寄付者リスト内の「三田評論へのご芳名の公開」列に、全員「1」を入力してください。
- 寄付金申込書内で「1.可（団体名+寄付者リスト）」を選択した場合で、三田評論への掲載を希望しない方がいる場合、寄付者リスト内の「三田評論へのご芳名の公開」列に、「1」を必ず入力してください。
- ・寄付申込氏名と異なる名前で『三田評論』の芳名掲載をご希望の方は、「三田評論芳名」列にご希望の氏名を入力してください。
  - ・「寄付者リストの総額」が、「寄付金申込書の金額」「送金額」と一致していることをご確認ください。

## 3 領収証（裏面：寄付金控除に係る証明書㊟）について

募金団体から寄付金申込書、寄付者リスト（必要に応じて）が提出され、取りまとめられた寄付金が慶應義塾に入金されますと、慶應義塾からは領収証（裏面：寄付金控除に係る証明書㊟）を寄付者へお送りいたします。なお、寄付者リストのご提出がない場合は、団体様宛の領収証を1枚発行いたしますが、寄付金控除の対象とはなりません。

## 4 確定申告について

寄付した年の寄付金控除を受けるためには、募金団体で取りまとめた年内の寄付金を、12月15日までに慶應義塾へご送金くださるようお願いいたします。翌年に着金した場合は、寄付金控除も翌年の対象となりますので、ご留意ください。各個人からの団体口座への入金日ではなく、慶應義塾への着金日が領収証の日付となります。

また、個人寄付と法人寄付では寄付金の減免税措置が異なります。

詳細については基金室Webサイトをご覧ください。[https://kikin.keio.ac.jp/koujo\\_kojin/](https://kikin.keio.ac.jp/koujo_kojin/)

## 5『三田評論』へのご芳名掲載および『三田評論』の贈呈について

顕彰として、ご芳名を『三田評論』（慶應義塾機関誌）に掲載いたします。  
寄付金申込書内で、ご希望（以下の1～3を選択）をお知らせください。  
金額は、以下の1と2のいずれも団体の総額のみ掲載です。

### 1. 可（団体名+寄付者リスト）

「寄付金合計額」「使途」「寄付団体名」「各個人の寄付者名」を掲載

### 2. 可（団体名のみ）

「寄付金合計額」「使途」「寄付団体名」のみを掲載 ※各個人の寄付者名は非掲載

### 3. 否（掲載しない）

『三田評論』は、ご芳名掲載号を団体様に1冊贈呈いたします。寄付者リストに含まれる個々の方への贈呈はございません。

### <寄付者リストの提出がある場合>

『三田評論』への芳名掲載順を「寄付者リスト」とは別に指定する場合、芳名掲載を希望される方の氏名のみを掲載希望順に並べて別ファイル（または別シート）にて「芳名リスト」のご提出をお願いいたします。ご提出いただくリストがそのまま三田評論掲載用の原稿となります。掲載順の指定がない場合には、寄付者リストの通し番号順で、属性（個人・法人・団体）ごとにまとめて、掲載希望者のみを対象に掲載いたします。

なお、『三田評論』へのご芳名の掲載は、原則としてお申し込み毎の掲載となります。

## 6よくあるご質問

### Q.募金趣意書、募金要項の作成はどうすれば良いですか？

A.別紙「募金活動に当たってのお願い」をご参照ください（お手元がない場合は、慶應義塾基金室までご請求ください）。団体様でこれまで活用されてきた募金趣意書、募金要項がある場合は、そちらをご使用くださって構いません。その場合でも、「募金活動に当たってのお願い」内の「2 必ず周知していただきたい内容」については、募金趣意書、募金要項内に必ずご記載ください。

### Q.募金活動が長期にわたります。送金の頻度を教えてください。

A.可能な限り1～2か月を目途にご送金ください。

寄付金を募金団体で長期間留め置くことによって、ご寄付者からのお問い合わせが増える（「領収証が届かない」「寄付したはずなのに『三田評論』に芳名が掲載されないが、どのようにになっているのか」など）、ご寄付者の転居等により、寄付者リストに記載された住所宛に領収証がお届けできない、といった事例が多く発生しております。

### Q.複数回の寄付を検討しています。申込書を一度に複数部もらうことはできますか？

A.お渡しすることは可能です。

寄付金申込書と払込取扱票は、コードを付与しており、対になっています。ご使用の際には組み合わせを変えずにご使用ください。

**Q.OB会で管理している振込口座が複数ある（金融機関が複数にわたる）ため、送金が複数回になっても良いですか？**

A.複数回でも問題ありません。同日の着金となる場合には、寄付金申込書は1通でお受け入れいたします。

**Q.OB会で管理している振込口座が複数ある（金融機関が複数にわたる）ため、送金日が同日にならない場合はどうすれば良いですか？**

A.送金日毎に寄付金申込書をご提出ください。寄付金申込書、払込取扱票が不足する場合は、慶應義塾基金室までご請求ください。

<寄付者リストの提出がある場合>

送金日毎にシートを分けてください。この時、シート毎の「寄付者リストの総額」が、「寄付金申込書の金額」「送金額」と一致していることをご確認ください。

※複数口座からの送金の場合でも、着金日が同日になる場合は、寄付金申込書は1通でお受け入れいたします。

**Q.年内の寄付とするためには、いつまでに送金すれば良いですか？**

A.12月15日までに慶應義塾の口座へ着金するように送金してください。これを過ぎる場合には、事前に基金室までご相談ください。

**Q.団体が取りまとめる募金で寄付をしました。『三田評論』は貰えますか？**

A.誠に申し訳ございませんが、団体様取りまとめによるご寄付の場合、『三田評論』は、ご芳名掲載号を団体様に1冊贈呈いたします。寄付者リストに含まれる個々の方への贈呈はございません。

**Q. OB・OG会（三田体育会）から送金した寄付金は、現役の部ではいつから使用が可能になりますか？**

A.基金室において寄付金のお受け入れの手続きが完了しますと、ご寄付者へ領収証をお送りします。目安ですが、領収証がお手元に届く頃には寄付金の使用が可能になります。詳しくは、体育会事務室へお問い合わせください。

**Q. OB・OG会（三田体育会）からこれまでに送金した寄付金の残高を教えてください。**

A. 賜りましたご寄付の資金管理は、体育会事務室において行っています。残高照会等、支出に関わるご質問は体育会事務室にお願いいたします。

（体育会事務室）TEL: 03-5427-1623

体育会事務室グループアドレス：taiikukai-office@adst.keio.ac.jp

<お問い合わせ先>

慶應義塾基金室

TEL：03-5427-1898（平日10:00~15:00）

E-mail：kikin-box@adst.keio.ac.jp

基金室Webサイト：https://kikin.keio.ac.jp/